

●酒類販売管理者標識

事業所名	所在地	選任者名	受講年月日	受講期限	実施団体
西桂センター	山梨県南都留郡西桂町小沼869-1	楠瀬 豪	2019/10/9	2022/10/9	山梨県小売酒販組合
甲斐センター	山梨県甲斐市下今井3590-1	倉田 研二	2020/6/29	2023/6/28	山梨県小売酒販組合
一宮センター	山梨県笛吹市一宮町北都塚288-1	杉山 賢治	2021/3/19	2024/3/18	山梨県小売酒販組合
フェアトレードショップぱるはぴ	山梨県中央市若宮29-1 ジョイフルプラザ1-E	廣瀬 美香	2019/8/27	2022/8/26	山梨県小売酒販組合

●酒類の20歳未満への販売はしておりません。

- ・20歳未満の飲酒は法律で禁じられています。
- ・飲酒運転は法律で禁じられています。
- ・妊産婦の飲酒は胎児、乳児の発育に悪影響を与える恐れがあります。

●酒類は、酒類販売業免許に基づき販売しております。